【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月30日
【会社名】	株式会社　山陰合同銀行
【英訳名】	The San-in Godo Bank,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　石　丸　文　男
【本店の所在の場所】	島根県松江市魚町10番地
【電話番号】	0852-55-1000
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長　　古　山　英　明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町15番６号 株式会社山陰合同銀行東京支店
【電話番号】	03-3669-0211
【事務連絡者氏名】	東京支店長　　小　川　高　志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）
	株式会社山陰合同銀行鳥取営業部 （鳥取市栄町402番地）

1【提出理由】

平成28年６月23日開催の当行第113期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年６月23日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当金は１株につき金10円50銭とする。
また、繰越利益剰余金50億円を別段積立金に振り替える。

第２号議案　取締役８名選任の件

久保田一朗、石丸文男、青山隆一、山本陽一郎、山崎徹、多胡秀人、田部長右衛門、福井宏一郎を取締役に選任する。

第３号議案　監査役１名選任の件

足立珠希を監査役に選任する。

第４号議案　取締役に対する株式報酬の額および内容決定の件

当行の取締役（社外取締役を含む）および執行役員の報酬について、株式報酬制度を新たに導入する。

＜制度の概要＞

当行が拠出する金銭（１事業年度あたり総額２億円を上限とする）を原資として、当行株式が信託を通じて取得され、当行取締役および執行役員に対して、退任時に当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式および当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が、信託を通じて給付される制度。

第５号議案　監査役の報酬額改定の件

当行の監査役の報酬は確定金額報酬のみとし、年額７千５百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成比率(%)(注)３
第１号議案 剰余金の処分の件	1,094,296	61,869	0	(注)１	可決　89.06
第２号議案 取締役８名選任の件					
久保田　一朗	945,914	210,250	0	(注)２	可決　76.98
石丸　文男	946,863	209,302	0		可決　77.06
青山　隆一	1,123,651	32,513	0		可決　91.45
山本　陽一郎	1,123,661	32,503	0		可決　91.45
山崎　徹	1,124,035	32,129	0		可決　91.48
多胡　秀人	1,065,533	90,631	0		可決　86.72
田部　長右衛門	1,019,974	136,190	0		可決　83.01
福井　宏一郎	1,065,717	90,447	0		可決　86.73
第３号議案 監査役１名選任の件					
足立　珠希	1,155,485	680	0		可決　94.04
第４号議案 取締役に対する株式報酬の額および内容決定の件	999,300	156,837	0	(注)１	可決　81.33
第５号議案 監査役の報酬額改定の件	1,144,521	11,644	0	(注)１	可決　93.14

(注) １　出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
３　賛成比率は出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上